

保護者 様

富士特別支援学校長
(富士東分校)

出席停止についてのお知らせ

学校保健安全法に関する感染症に罹患、またはその疑いがありますので、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止を指示します。出席停止の期間は特別欠席に係る扱いとなり、その措置をとるにあたっては医師の証明が必要です。病状が回復し登校するときには、必ず医師の診断を受け、登校許可証明書または診断書を学校(担任)に提出してください。

<学校において予防すべき感染症の種類> (疑われる感染症)

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、天然痘(痘そう)、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1)
第2種	百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

登校許可証明書

富士特別支援学校長 様

年 氏名 _____ 病名 _____

出席停止期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日
--------	----	---	---	---	---	----	---	---	---

指導事項

上記の者の病気は感染するおそれがなくなりましたので、登校しても差し支えないものと認めます

令和 年 月 日

医師名 _____ 印